

社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究

分担研究者 高野 陽 日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部長

研究要旨

少子化や結婚形態の要因分析とそれがもたらした個人生活や子育ての実態とその子育てを支える問題点を追究し、そこで要求される政策を策定することを目的に、保健学、心理学、教育学、保健行政学、児童福祉学的視点から3年間研究を実施してきた。現代の若者の結婚や子どもに関する意識は自分を中心に据えた傾向が強く、少子対策の確立は出産後の対策の確立も必要ではあるが、それ以前の若年層がそれぞれの生活基盤において心身ともに安定感が得られ、将来に安心感がもてる施策の確立も併せて確立される必要がある。結婚後や出産後においても、子育て支援対策としては、子育てそのものに関する支援とともに、家族の精神的支援・育児以外の生活における利便性を向上させることも可能である多様性のある公的・私的サポートシステムの確立が必要であり、さらに育児に負担感をもつ母親だけでなく、どのような親や家族にも支援できる個別性をもったサポートも確立されることが必要である。また、夫婦関係や家族関係の問題解決のための対策の確立が、育児支援と同等に確立されることが期待される。3歳児神話の意味が薄らいでいる今日の育児の時代においては、充実した保育等の社会的育児の確立と子育て支援だけでなく家族全体を視野においたより専門性の高い支援が確立できる施策の策定が必要であろう。

A. 研究目的

急速な少子化は、我が国においても、各分野で大きな社会問題とされている。その要因分析や対策の確立に関しては緊急性をもつものとされていることはいうまでもない。これまでも、各分野で少子に関する研究は行われているが、保健学的視点を中心に、その周辺領域の研究分野を動員することによって、本研究班の編成の目的にそうすることができるものと考えられる。少子化の要因分析について結婚・出産・育児に影響を及ぼす要因を見出すこと、小児の健全な発育発達の保障と健康の保持増進とその親や家族の生活の確立を図ることを視野において、この少子時代に実践されている育児の実態とそこで認められる育児上の問題を明らかにし、子育てがしやすい環境づくりをつくるために必要な問題点の解決における適切な方策の確立に資することができるよう提言

することを目的とする。

研究期間を3年間に設定し、初年度は少子化の要因分析に重点をおき、2年度以降は初年度に得られた研究結果に基づき、婚姻や出産、育児の実態把握を行い、その実態に基づく子育て支援対策をはじめとする少子対策を検討することとした。

B. 研究方法

初年度は、少子化の要因について、1)未婚者と既婚者の意識と生活実態との関係での検討、2)3歳児神話等のこれまでの子育てについて文献的考察、3)少子化に関する各分野の有識者の意見の分析、等の方法によって研究を行った。すなわち、1)全国規模で男女の既婚者及び未婚者を対象としたアンケート調査、2)文献研究、3)小児保健協会の評議員・理事、学校保健学会の理事、その他保健分野や児童福祉分

野の学会の役員を対象としたアンケート調査を行った。

2 年度目は、少子を背景にした子育ての実態を把握し、子育てしやすい環境づくりに関する意識調査を全国各地の保育園児の保護者に対するアンケート調査と各領域の有識者からの聴き取り調査を行った。

3 年度目は、子どもの健全育成と親のニーズについて、保育園児の保護者に対してアンケート調査を実施し、さらに子育てグループからの聴き取り調査を実施した。さらに前年度のアンケート調査に記述された自由記載を分析した。

C. 結果と考察

1) 初年度: 全国規模の既婚者及び未婚者を対象とした調査や有識者の意見から、離家年齢は経済的・社会的・文化的要因が大きく関与しており、心配事やストレスは心身両面に影響を及ぼしており、自由を犠牲にすることを嫌って結婚にふみきれない状態が明確になっており、出産数には地域の経済や住宅等の条件が強く関与していることが明らかにできた。また、3 歳児神話については乳幼児期の育児の重要性は否定できないが、その期間の育児は母親でなくてはならぬという決定的な実証は得られなかった。

2) 2 年度: 実施した調査により、子育てに負担感を強くもっている母親では、子どもに不健康なものが多く、家族関係や夫婦関係もよくなり、家庭生活にも満足していない者が多いことが把握できた。また、自分は子育てに適していないと感じ、社会性はあるが、家族や暮らしを大切にせず、多少成り行き任せのところ認められた。

3) 3 年度目: 直接的な育児負担の軽減には保育の充実は不可欠であること、これと同等に生活全般の利便性をサポートするサービスの確立、育児や健康に関する知識と情報に要望が高いこと、親個人に対する個別性のある精神面のサポート体制の確立の必要性が確認された。

D. 結論

青年時代から地域特性とその価値観やライフスタイルを十分に考慮した支援体制必要であるが、結婚に積極的な意識をもつ若者は親の生き方や価値観を肯定的に受け止める傾向があり、それを家庭や地域で育成できる雰囲気求められる。さらに、結婚後や妊娠や子育て中の女性のみならず家庭全体に対して、差別観や不公平観の排除できる社会の確立が早急に必要であろう。また、保育サービスの充実はいうまでもなく、各種のきめ細かな相談サービス、支援サービス体制ができるように配慮されるべきであろう。

E. 研究発表

- 1) 齋藤進、他: 社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究(第 5 報)既婚者の意見の検討から、第 46 回日本小児保健学会、1999.10.
- 2) 小山修、他: 社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究(第 6 報)既婚者の意見の検討から、第 46 回日本小児保健学会、1999.10.
- 3) 齋藤幸子、他: 社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究(第 7 報)子育て実態と親の気持ち一子育てアンケートより、第 46 回日本小児保健学会、1999.10.
- 4) 千賀悠子、他: 社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究(第 8 報)親が育ってきた家庭と現在の気持ち一子育てアンケートより、第 46 回日本小児保健学会、1999.10.